

## 新型コロナウイルス感染症法第5類移行に伴う

## 4月以降の大会運営等に関する事項について

2023.3.26 理事長 安藤 智史

日ソ協からの連絡や東北ソ協理事長会での確認、ならびに県ソ協審判員・記録員伝達講習会に参加された各支部代表の方々の意見等を踏まえ、大会運営等を以下の対応で進めることにします。各種大会での感染防止にご協力をお願ひいたします。

なお、感染状況等に変化がありましたら、改めてご連絡いたします。

### 運営全般に係る事柄

- 1 大会参加申し込み後に、コロナウイルス感染に係る理由での出場辞退であっても大会参加料の返還はしない。 ※青森県大会・東北大会・全日本大会とも。
- 2 大会参加申し込み後に、コロナウイルス感染に係る理由での出場辞退には、次年度出場停止等のペナルティは課さない。
- 3 大会時の「健康状態申告」提出は不要とする。  
※選手、役員、観客、来賓等とも。 ※青森県大会・東北大会・全日本大会とも。
- 4 手指消毒、会議等での換気は継続する。
- 5 消毒液は、本部付近や会場で入り口付近への設置は継続する。
- 6 本部席等では、マスク着用を推奨する。
- 7 役員やスタッフの飲み物持参は、継続する。
- 8 体調不良の際は、来場を控える。
- 9 中体連・高体連・会場施設での取り決めがある場合は、それに準拠して対応する。

### 大会・試合に係る事柄

- ① 試合中のマスクやフェイスマスク着用は、任意とする。 ※選手・審判員等とも。
- ② 握手を控えることは、継続する。(打順表提出時、オーダーの最終確認時)
- ③ 試合前後の挨拶は、ベンチ前で行うことを継続する。
- ④ 審判員が用具点検する際は、手袋を着用しないでおこなう。
- ⑤ 選手・観客等の声援に規制はしない。
- ⑥ 手指消毒については、放送・掲示物等で呼びかける。
- ⑦ 試合後のベンチ内の消毒をチームにお願いする。
- ⑧ ロジンはチームに配付する。相手チームとの共用はしない。

以上